契約検査課

質 疑 ・ 回 答 書

平成26年 9月10日

住　　所	
商号又は名称	
代表者職氏名	
送 付 担 当 者	
電 話 番 号	

件 名　若松第3住宅建替工事(電気設備)

	質　疑　事　項	回　　答
1	施工実績について、他の官公庁における過去10年間とありますが、 都市再生機構発注の工事は、官公庁の実績と考慮してよろしいか？	公告における官公庁とは、国、地方公共団体、道路公社、住宅供給公社、土地開発公社、地方独立行政法人及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令(平成13年政令第34号)第1条1項各号に規程する法人とします。 よって独立行政法人都市再生機構発注の工事も過去実績として可とします。
2	入札公告「3　入札に参加する者に必要な資格要件　上記以外の参加要件」部に記載されている、過去10年間の同内容実績とありますが、住宅以外の建物でも同内容と考えて宜しいでしょうか。	本工事における同内容の実績について建物の用途は問いません。住宅ではない用途の建物でも官公庁発注のものであれば同内容の実績として認めます。金額については、分離発注の場合は電気設備のみの工事、また元請として建築工事等と一括受注の場合は、電気設備部分だけで予定価格の半額以上を満たす工事が必要となります。
3		
4		
5		

富田林市 総務部　契約検査課　TEL:0721－25－1000(内線:476, 477)E－mail:nyuusatsu@city.tondabayashi.osaka.jp